



金 沢 市 公 報

号外第 2 5 号の 2

平成25年 (2013年) 12月27日

〒920 8577

金沢市広坂 1 丁目 1 番 1 号

発行所 金 沢 市 役 所

目 次	ページ
規 則	
金沢市非常勤職員の公務災害補償等に関する 条例施行規則の一部を改正する規則 (職 員 課)	1

規 則

金沢市非常勤職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成25年12月27日

金沢市長 山 野 之 義

●金沢市規則第66号

金沢市非常勤職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

金沢市非常勤職員の公務災害補償等に関する条例施行規則（昭和43年規則第16号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 第 4 号ウ中「うるし」の次に「、テレピン油」を加え、同表第 7 号シ中「サ」を「セ」に改め、同シを同号ソとし、同号中サをセとし、コをストし、ケをコとし、同コの次に次のように加える。

サ 1, 2 ジクロロプロパンにさらされる業務に従事したため生じた胆管がん

シ ジクロロメタンにさらされる業務に従事したため生じた胆管がん

別表第 1 第 7 号中クをケとし、キをクとし、カをキとし、オの次に次のように加える。

カ ベリリウムにさらされる業務に従事したため生じた肺がん

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

平成25年(2013年)12月27日 印刷	発行人	金 沢 市
平成25年(2013年)12月27日 発行	発行所	金 沢 市 役 所
定価 120円	印刷所 石川県金沢市玉鉾 4 丁目 166 番地	(株) 共 栄